

各常任委員会の
主な質疑から

総務防災常任委員会

問 軽油引取税に係る地方税法違反事件について、脱税の立証ができない場合は告発に至ることは少ないと聞く。

答 今回、全国で初めて、脱税ではなく免税軽油の虚偽報告により販売店等を告発したのはなぜか。

答 本事件は、不正行為を行ったのが納税義務のない販売店側であったため、脱税の罪を問うことは困難であったが、その不正行為が長期的・組織的に行われるなど極めて悪質であり、刑事責任を問うべき事案であること、さらに、同様の不正行為の全国的な横行を抑止する必要があることから、資料分析や関係者への聴取等により事実を解明し、免税軽油の虚偽報告に係る罪などを適用して告発した。

総合企画水道常任委員会

問 東日本大震災時には、妙典給水場で水道局職員が水道水を非常用飲料水袋に入れて被災者に配っていたが、今後同様の対応をしていくのか。

答 県営水道では、災害時に断水が発生した場合、浄水場・給水場等で応急給水を行うこととしている。

健康福祉常任委員会

問 「千葉県子どもを虐待から守る条例」について、児童虐待防止法が既に制定されている中で、県として条例を制定する意義をどう考えているのか。

答 県行政の責任を明確にし、市町村を初めとした関係機関との早急な連携と、一層の連携強化の方針を打ち出すため、県全体で児童虐待撲滅を目指す具体的な指針となる条例と考えている。

環境生活警察常任委員会

問 「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」について、県民にどのように周知していくのか。

答 市町村等への説明会の開催、チラシなどの配布により、周知・啓発の協力を依頼した。今後は、学校などへの周知依頼に加え、官民の推進組織である千葉県交通安全推進対策委員会に自転車部会を設置するなど、オール千葉県で自転車の安全利用に取り組んでいく。

商工労働企業常任委員会

問 ユネスコ無形文化遺産に登録された佐原の山車行事と北総四都市の日本遺産を合わせ、広域的な観光プロモーションを実施すべきと思うがどうか。

答 県では、伝統的な行事などの文化財も含めた北総四都市の魅力を観光パンフレットなどで積極的にPRしているほか、圏央道開通を活用した観光プロモーション事業では、日本遺産を取り入れた新規バスツアーの造成を促進している。今後も、こうした魅力を積極的にPRし、広域的な観光商品の造成を働きかけていきたい。

農林水産常任委員会

問 高病原性鳥インフルエンザに対する本県の発生予防対策はどうか。

答 養鶏農家に立ち入り、防鳥ネットなどの設置や、農場に入りする関係車両への消毒を徹底した。また、監視体制強化のため、農場への定期的な検査や、死亡羽数の報告を求めるとともに、野鳥のウイルス保有調査を実施している。

県土整備常任委員会

問 橋梁、横断歩道橋、トンネルについて、長寿命化対策の今後の取り組みはどうか。

答 長寿命化修繕計画は、損傷があらわれる前に対策を講じる予防保全とするもので、橋梁については、既存計画を改訂し、横断歩道橋及びトンネルについては、新たに計画を策定した計画に基づく修繕により、道路施設の長寿命化を図っていく。

文教常任委員会

問 通学路の交通安全確保に関する国からの通知を受け、県

はどのように対応していくのか。
答 学校、道路管理者、警察等が連携した推進体制や通学路安全プログラムが、ほぼ全市町村で整備され、定期的な合同点検と通学路の安全対策が講じられている。県としては、通学路の継続的な安全対策が講じられるよう、今後も、市町村に働きかけていく。



予算委員会の設置

2月定例県議会において県の新年度予算及び関係する議案を横断的かつ多角的に審査するため、予算委員会が設置されました。

■平成28年度予算委員会委員名簿 平成29年1月25日現在

自 民 党	◎ 西田三十五	○ 木下敬二
	○ 鈴木野衛	○ 山松中浩
民 進 党	内田悦彰	山下下本
	中沢裕隆	坂下村呂
公 明 党	五十嵐博文	中茂中屋
	戸村幸幸	網守貴子
共 産 党	矢崎堅太郎	横山秀明
	大崎雄介	
市民ネット・社民・無所属	秋林貴史	
千 翔 会	加藤英雄	
護 憲 保 守 の 会	ふじしろ政夫	
千 葉 県 民 の 声	水野友貴	
いんば無所属の会	西尾憲一	
	ブリテイ長嶋	
	岩井泰憲	

◎委員長 ○副委員長

平成29年2月定例県議会 会期及び議事・委員会予定

月 日	議事・委員会予定	開議予定時間
2月1日(水)	開会日 TV	午前10時～
7日(火)	質疑並びに一般質問 TV	//
8日(水)	// TV	//
9日(木)	// TV (午前のみ)	//
10日(金)	//	//
13日(月)	//	//
14日(火)	//	//
16日(木)	予算委員会 TV	午前10時30分～
17日(金)	// TV	//
20日(月)	// TV	//
21日(火)	常任委員会(総務防災・総合企画水道)	午前10時～
22日(水)	// (健康福祉・環境生活警察)	//
23日(木)	// (商工労働企業・農林水産)	//
24日(金)	// (県土整備・文教)	//
3月1日(水)	閉会日	午後1時～

TV ……ちばテレビで生放送(手話通訳つき)があります。ぜひご覧ください。

「子どもを虐待から守る条例」を可決 (平成29年4月1日施行予定)

12月定例県議会において、議員提案による「千葉県子どもを虐待から守る条例」が賛成多数で可決されました。

●条例概要

この条例は、児童虐待による痛ましい事件がいまだに全国で相次ぎ、本県の児童虐待相談対応件数も全国上位であることなどから、「全ての子どもが虐待から守られ、幸せを実感しながら成長できる千葉県」を目指して、県や県民、保護者などの責務や役割を明らかにしつつ、子どもを虐待から守るための施策等を推進し、もって子どもたちが健やかに成長できる社会の実現に寄与することを目的としています。

条例の特徴としては、県行政の責務を明確化し、児童虐待防止法の努力義務の一部を義務化しました。

また、児童相談所の体制整備や関係機関等との一層の連携、教育現場における児童生徒に対する教育的取り組みの推進、虐待の発生予防に資するとされる母子保健施策等の市町村が行う施策や関係機関の取り組みへの支援、さらに、虐待を受けた子どもに対する社会的養護の充実などを定め、オール千葉県で子どもへの虐待の防止等を図ることとしています。

(二面より続き)

可決された意見書

- ▽ホームドアの設置と「内方線付き点状ブロック」の整備促進を求める意見書
- ▽高病原性鳥インフルエンザ対策の強化を求める意見書
- ▽地方防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書

採択された請願

- ▽県立佐原病院の早急な整備・充実を求めることについて
- ▽千葉県生涯大学の充実を求めることについて(第一項～第三項)

